

事 務 連 絡
令和 3 年 5 月 28 日

一般社団法人 全国植物検疫協会
専務理事 君島 悦夫 殿

農林水産省消費・安全局植物防疫課
課長補佐（輸入検疫班担当）

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた生果実等の輸入検査について

新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延が継続している状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた生果実等の輸入検査について（令和 2 年 4 月 22 日付け消費・安全局植物防疫課課長補佐（輸入検疫班担当）事務連絡）の別紙で定める国（地域）、対象品目の追加及び削除を行いましたのでお知らせします。

なお、今般追加しましたタイ産マンゴウ、マンゴスチン及びトーンディー種のポメロの生果実に係る対応は、6 月 3 日以降の輸入検査荷口から実施することとしていますので、ご留意のほどお願いいたします。

つきましては、このことについて、貴協会会員への周知をお願いいたします。また、今回の取扱いについて、ご不明な点等ございましたら、当課（輸入検疫班担当）又は最寄りの植物防疫所にお問い合わせのほど、お願いいたします。